

令和3年10月12日

佐賀県武雄市へ御寄附をいただいた皆様へ

佐賀県武雄市長 小松 政

武雄市ふるさと納税返礼品に係る代替品について（お知らせ）

昨年度、武雄市へふるさと納税として武雄市へ御寄附をいただきましたにも関わらず、お約束していた返礼品をお送りできず、多大な御迷惑をおかけしておりますこと心よりお詫び申し上げます。

さて、9月14日付け「武雄市ふるさと納税返礼品について（お詫びとお願い）」の文書において、代替品の御選択や寄附金の返還を含む今後の対応について御案内をさせていただいたところです。御案内のとおり、他の代替品又は寄附金の返還を希望する旨の御回答をいただいている方につきましては、「令和2年度産さがびより15kg」の代替品として「令和3年度産さがびより新米9kg」を送付させていただきたく存じます。

なお、他の代替品又は寄附金の返還を希望される方につきましては、当初9月30日までの回答をお願いしておりましたが、回答期間が短く配慮に欠けるものであったことから、まだ御回答を頂いていない方につきましては、10月末日までに、下記問い合わせ先まで御連絡いただくか、9月14日付け文書に添付した回答用紙を御返送いただきますようお願い申し上げます。本状と行き違いで、御連絡を頂いている場合は御容赦ください。

「令和3年度産さがびより新米9kg」の配送につきましては、収穫後の11月から12月にかけて予定しております。

繰り返しとなりますが、この度は皆様方の御期待に沿うことができず、重ねて深くお詫び申し上げます。

【本件に関するお問い合わせ先】

佐賀県武雄市武雄町大字昭和12番地10
武雄市企画部企画政策課ふるさと納税担当
TEL:0954-27-7036 FAX:0954-23-3816
E-mail: furusato@city.takeo.lg.jp